

◆感染症の届け出（AまたはBのいずれかを提出して下さい）

【A. 医師が記入した用紙を提出するもの \* 尼崎市医師会発行(登園許可書)】

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	発症24時間前から後3日間が最も多く、通常7日間以内に減る	発熱後5日間及び解熱後2日を経過してから * 乳幼児においては3日を経過するまでの指示が出ることもありますので医師の指示に従う
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現の4日まで	解熱後3日を経過し、集団保育が可能と医師が認めてから
風疹	発疹出現の数日前から後5日間くらい	発疹が消えてから
水痘（水ぼうそう）	発疹2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症2日前から耳下腺腫脹後5日	耳下腺の腫脹が消失してから（約1週間）
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	充血・眼脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後2週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157 O26 O111など）		症状がさだまり抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
新型コロナウイルス感染症	発症する2日前から発症後10～14日間程度	発熱などの症状が消えて、集団保育が可能と医師が認めてから
急性出血性結膜炎		感染の恐れがなくなってから

【B. 医師の診断内容を保護者が記入して提出する \* 園指定(感染症届け出)】

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	抗菌薬内服後24時間経過してから
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前1週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルスなど）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数日間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1カ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹（ヘルペス）	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し全身状態が良いこと